

保護者負担軽減計画について

<京都府提出資料>

学校名	福知山淑徳高等学校
所在地	京都府福知山市字正明寺36-10
電話番号	0773-22-3763

<p>(1) 建学の精神</p>	<p>・校訓「感恩先苦」の実践により人間力を培い、専門的知識と技術を学び「一人立ちできるウデと知恵」を習得した人間を育成する。</p>																																										
<p>(2) 本校の特色及び将来展望</p>	<p>・総合学科6系列（調理・被服・福祉・アート・保育・普通）があり、家庭科領域の専門的知識や技術の習得、資格の取得が特色である。 ・本校生徒は卒業時に就職する者が多く、地元で活躍できる人材の育成を目指している。 ・地域の人口減少が進む中で地元で働き、暮らす生徒を輩出することで、地域の活性化に寄与できる学校、地域から必要とされる学校を目指す。</p>																																										
<p>(3) ・令和6年度納付金</p> <p>※学科やコースによって納付金に差異がある場合は最低額を計上。</p> <p>・今回改定なし ・前回改定 2020 年度</p>	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>【1年生】</td> <td>入学金</td> <td>施設拡充費 (入学時)</td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計 (入学時除く)</td> <td>考査料</td> </tr> <tr> <td></td> <td>70,000</td> <td>70,000</td> <td>480,000</td> <td></td> <td>480,000</td> <td>15,000</td> </tr> <tr> <td>【2年生】</td> <td></td> <td></td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>480,000</td> <td></td> <td>480,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【3年生】</td> <td></td> <td></td> <td>授業料</td> <td>施設拡充費等 * (経常的)</td> <td>計</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>480,000</td> <td></td> <td>480,000</td> <td></td> </tr> </table> <p>*施設拡充費等には、施設拡充費、校費、実験実習費、冷暖房費等の入学金、授業料及び検定料以外の納付金で、学則に定めのあるものすべてを含む。ただし、PTA、生徒会等、学校法人とは別団体に属する経費、任意寄附金及び給食費は除外。</p>	【1年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考査料		70,000	70,000	480,000		480,000	15,000	【2年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計					480,000		480,000		【3年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計					480,000		480,000	
【1年生】	入学金	施設拡充費 (入学時)	授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計 (入学時除く)	考査料																																					
	70,000	70,000	480,000		480,000	15,000																																					
【2年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																						
			480,000		480,000																																						
【3年生】			授業料	施設拡充費等 * (経常的)	計																																						
			480,000		480,000																																						
<p>・今後の納付金に対する考え方</p>	<p>・北部私学に入学する生徒の保護者は経済的に苦しい家庭が多く、各校は生徒納付金を抑制してきた。 ・しかしながら、少子化による入学者の減少が著しい現状に鑑み、納付金の引き上げは検討対象とせざるを得ない。</p>																																										
<p>(4) 教育内容、施設整備の改善・拡充等の状況</p>	<p>・令和5年度より不登校生徒の支援を目的として、地元中学校教員経験者を教育支援教員として配置、きめ細やかな教育体制を強化した。 ・令和5年度よりタブレット端末を1年生より学年進行方式で導入、令和6年度からは授業動画に定評がある民間サービスを導入することによって、生徒一人一人の現状に応じた学力補充機会を提供し、教職員が効率的に学力向上指導をできるようにする。</p>																																										
<p>(5) 令和6年度の保護者負担軽減策及び考え方</p>	<p>・エネルギー価格の上昇は学校経営を圧迫するようになっている。保護者の負担を可能な限り軽減するべく、2つに分かれている女子寮の統合等、経費削減に努めていきたい。</p>																																										
<p>(6) 今後5年程度の保護者負担軽減計画</p>	<p>・修学旅行日程や宿泊施設の見直し等による負担軽減。 ・家計支援を目的とする生徒アルバイト許可制度の簡素化。 ・用務職員退職に伴う補充採用を行わず、教職員全員で学校美化等の作業を負担。</p>																																										